

令和3年度

ピーエム・フォー

PM4ライトオン運動

期間

令和3年11月1日から令和4年2月28日まで



- 早めのライト点灯！
- 対向車や先行車がない状況でのライトの上向き点灯！
- 歩行者は夜光反射材用品着用！



PM4ライトオン運動実施内容

1 午後4時を目安に早めにライトを点灯しましょう。

ドライバーは、薄暮時にライトを早めに点灯することで、車両の存在を周囲の車両や歩行者に知らせることができ、交通事故の防止に大変有効です。

ライト点灯により、歩行者は車が近づいてくることを早く発見できるようになります。

2 対向車や先行車がない状況でのライトの上向き点灯と、こまめな上下切替えを励行しましょう。

車のライトは、対向車や前方を走行する車両がないときは、「上向き」（ハイビーム）を使用しましょう。

ライトの「上下切替え」をこまめに行い、歩行者や自転車を早めに発見し、交通事故を防止しましょう。

3 歩行者等は夜光反射材用品、懐中電灯等を活用しましょう。

夜光反射材用品は、車の前照灯に反射して、自分の存在をドライバーに知らせることができます。

歩行者等は、明るい目立つ色の衣類を着用し、履物や携行品等へ夜光反射材用品を取り付け、懐中電灯等も活用しましょう。



主唱 福島県・福島県交通対策協議会

